

(様式 1-3)

二本松市定住緊急支援事業計画に基づく事業等個票

平成 25 年 9 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	5	事業名	安達ヶ原ふるさと村公園屋内遊び場プレイリーダー育成事業	事業番号	◆C-1-1-1
交付団体	二本松市		事業実施主体	二本松市	
総交付対象事業費	346 (千円)		全体事業費	346 (千円)	
事業概要					
○事業の概要 安達ヶ原ふるさと村公園屋内遊び場の施設効果を高めるために、施設拡張に併せて指導員のより一層のプレイリーダーとしての資質向上が求められる。単に、子ども達の安全を見守ったりするだけではなく、積極的に子ども達と関わりを持ち、子どもの興味や関心を引き出し、遊びを誘導できるような資質を身につけられるよう、遊具の活用方法などについて講習会を開催する。(3 回程度実施、委託費 346 千円) 研修体制：講師 1 名、受講者 10 名 (5 名×2 グループ) 研修内容：プレイリーダーの役割、子どもの遊ばせ方、遊具の遊び方、緊急時対応方法など 講師が開館から閉館まで 1 日を通して実際に利用者を交えながら、実践指導を行い、閉館後にまとめの指導も行う。					
○定住緊急支援事業計画とまちづくり計画等との整合性 (制度要綱第 5 の 4 の一) ※まちづくり計画等の該当箇所を添付してください。 二本松市復興計画 施策の柱 1 安全・安心のまちづくり 施策 2 (4) 市民総スポーツ社会の実現 取り組み事項 スポーツ施設の整備充実					
人口の流出及びそれにより生じている地域の復興における支障との関係					
○原子力発電所の事故以前と比較した人口の流出の状況及びそれにより生じている地域の復興における支障 (制度要綱第 5 の 1) 原子力災害前後で市の人口の 1. 1%にあたる 618 人が市外に避難した結果、児童生徒数に影響を及ぼしている。また、小売店の売り上げ等、地域経済に影響が生じている。更には農産物の生産意欲の低下等、地域の産業復興の妨げとなっている。 平成 25 年 1 月 1 日現在現住人口 57, 394 人 (福島県現住人口調査月報) 平成 24 年 10 月 1 日現在避難者数 618 人 (全国避難者情報システム) 平成 22 年国勢調査結果人口 59, 871 人					
【子どもの運動機会の確保のための事業】					
○事業実施の必要性 (制度要綱第 5 の 1) 体力低下の傾向が著しい子ども達を対象に、運動機会の確保や体力の向上を図るため、屋内遊び場施設を整備するとともに、子どもの興味や関心を引き出し、遊びを誘導しながら安心・安全に運動できるよう、子ども達の活動を支援するためのプレイリーダーの育成を図る必要がある。					
○震災前に比較して子どもの運動機会の確保が十分に図られていないこと (制度要綱第 5 の 4 の二①) 子供たちが特に影響を受けやすいとされる放射線による健康への影響の不安から、子供たちを守ろうと外出を控えさせる傾向にあり、ストレスや運動不足による食欲不振、不眠、肥満が懸念されている。 平成 24 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果では、福島県は全国平均を上回った種目がなく、					

体力・運動能力が低下していることが指摘されているが、更に二本松市内小中学生の体力テスト結果によると、学年別・男女別・種目別の項目で、県平均を上回る項目27に対し、下回る項目53と、下回る項目が多い状況となっており、特に市内の小中学生の体力・運動能力が低下している。(参考データ「体力テスト市平均と県平均の比較」参照)

また、学校保健統計によれば二本松市内の小学校では肥満傾向の児童の割合がH22は10.45%、H23は11.21%、H24は12.40%と原子力発電所事故以降確実に増えており、子どもたちの肥満傾向が高くなってきている状況にある。(参考データ「肥満児童・生徒の割合の推移」参照)

○地方公共団体における既存の運動施設が不足していること(制度要綱第5の4の二①)

原子力発電所事故後、学校等の除染作業を早急に行うとともに、子ども達の健康・安全を最優先とするため、学校等での屋外における活動時間の目安を設定(幼稚園1時間、小学校2時間、中学校3時間)し、運動会についても屋内開催でないと保護者の理解が得られないなど、子ども達の運動する機会が大きく奪われた。現在では、学校の除染も終了し、空間放射線量が低下してきていることから、屋外での運動機会も確保されてきているが、放射線による健康への影響の不安から、公園等の屋外での遊びは敬遠される傾向がある。

○既存の施設を更新又は改築することによらなければ運動機会の確保を十分に図ることができないこと(制度要綱第5の4の二①)

子どもの遊び場の確保については、多くの市民から要望が寄せられたため、安達ヶ原ふるさと村公園内の既存の施設を改修し、屋内遊び場(げんきキッズパークにほんまつ)を整備し平成25年2月28日にオープンしたが、土・日・祝日や学校が長期の休み期間中は、利用者が多く度々、入場制限をする時間帯が生じている。緊急対応として既存の施設を改修し整備したため、十分なスペースを確保することができず、利用者からの多様な遊具や砂場の整備、走り回ることができる広いスペースを望む声が多く寄せられているが、現在の施設では対応が出来ない状況である。また、整備した屋内遊び場は主に小学校低学年までを対象とした遊具となっており、中高学年の子ども達の運動の機会を十分に確保できていないため、中高学年生を対象とした遊具を整備した施設が必要である。

このことから、屋内遊び場を拡張整備することにより、入場制限の解消と対象年齢を広げることにより子ども達の運動機会の確保を図ることができる。

○施設等の整備の内容及び方法が事業の目的に照らして適切であり、効率的なものとなっていること(制度要綱第5の4の二①)

既存の屋内遊び場は、利用者が多く、休日等に50人程度の入場制限を行っている状況である。さらに、既存遊具の対象年齢は小学校低学年以下のものであり、小学校中学年の児童も対象とした遊具として、クライミングウォール、マルチゴール、アダラ(雲梯やのぼり棒等の複合遊具)等を設置するため、330㎡を確保する必要があり、トイレ等を含めると新たに510㎡の面積が必要となる。これらを整備することにより、新たに小学校中学年の利用が月540人程度見込まれ、屋内遊び場を拡張することにより、遊具の設置に必要な面積の確保を図るものである。

なお、当該事業は、既存施設の拡張であり、効率的な事業であるとともに、既存の施設運営体制により管理を行うことが可能であり、中長期的な予算、人員の確保が可能である。

○地方公共団体の広域の住民による活用が図られるよう計画されていること(制度要綱第5の4の二②)

安達ヶ原ふるさと村公園は、二本松市のほぼ中心に位置し、幹線道路である国道四号線に近くアクセスがよい。また、同公園内には武家屋敷、農村生活館、和紙の家など伝統的生活文化を実感できる施設を有していて、市民、旅行者等の憩いの場となっている。さらに、屋外遊具を整備した広場と屋内遊び場「げ

んきキッズパークにほんまつ」があり、屋内・屋外一体的な遊び場として利用しやすい公園でもあり、同公園を訪れる家族連れの旅行者の子どもの利用も見込まれる。

○整備を予定している施設における運動の効果を一層向上させるためのソフト的な取組（制度要綱第5の4の二③）

屋内遊び場における運動の効果を一層向上させるため、指導員が積極的に子ども達と関わりを持ち、子どもの興味や関心を引き出し、遊びを誘導できるような資質を身につけられるよう、遊具の活用方法などについて講習会を開催する。（効果促進事業によるプレイリーダー育成）

○その他

安達ヶ原ふるさと村公園内の屋内遊び場（げんきキッズパークにほんまつ）の利用者数調査や、利用者アンケートにより事業効果について検証を行う。

【子育て定住支援賃貸住宅の建設】

○地域住宅計画の目標に避難者の住宅対策を位置付けるとともに、子育て定住支援賃貸住宅に関する事業が位置付けられていること（制度要綱第5の4の三①）

【該当無し】

※効果促進事業である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	4
事業名	安達ヶ原ふるさと村公園屋内遊び場拡張事業
交付団体	二本松市
基幹事業との関連性	
基幹事業によって整備する屋内遊び場の遊具やフリースペースを活用し、遊びの中で子ども達の体力向上を図る効果を高めるため、指導員にプレイリーダーとしての資質を身につけてもらうための事業である。	